

文化交流ひろば（文化芸術）公共予約システム利用者登録要件・申請書類一覧

【音楽練習室2】 ※利用者講習会を受講し利用者登録できるのは、15歳以上で、区内に在住・在勤・在学である者。

利用登録の種別	登録要件（各項目を全て満たす必要あり）	申請書類
音楽練習室2 減免（若者） ※申込み：抽選から可 ※利用料金：半額	【個人】 1 15歳以上30歳以下で、区内に在住・在勤・在学であること。 2 利用者講習会を受講した登録者であること。 【団体】 1 代表者が15歳以上で、区内に在住・在勤・在学であり、かつ、構成員の1名以上が利用者講習会を受講した登録者であること。 2 構成員の半数以上が30歳以下で、かつ、区内に在住・在勤・在学である5名以上の団体であること。 3 特定の政党、政治団体、宗教に関する活動をしていないこと（個人も同じ）。 4 営利を目的とする事業またはそれに類する行為を行わないこと（個人も同じ）。 5 乳幼児、小学生および中学生が構成員の5割を超える団体の場合は、活動責任者となる保護者等が名簿に記載されていること。	(1)練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書 (2)練馬区立文化交流ひろば音楽練習室2利用者登録申請書 (3)練馬区立文化交流ひろば音楽練習室2減免団体等申請（変更）書 (4)代表者（利用者講習会受講者）の本人確認書類 【本人確認書類】 免許証（表面・裏面）、マイナンバーカード（表面）等の官公署が発行した証明書 ※区内に在勤・在学者は勤務地・学校の所在地が確認できる物（表面・裏面）
区内一般（生涯学習団体） ※申込み：抽選から可 ※利用料金：半額	1 練馬区生涯学習団体届出証をもっていること。 2 代表者が15歳以上で、区内に在住・在勤・在学であり、かつ、構成員の1名以上が利用者講習会を受講した登録者であること。	(1)練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書 (2)練馬区立文化交流ひろば音楽練習室2利用者登録申請書 (3)練馬区生涯学習団体届出証の写し (4)代表者（利用者講習会受講者）の本人確認書類 【本人確認書類】 免許証（表面・裏面）、マイナンバーカード（表面）等の官公署が発行した証明書 ※区内に在勤・在学者は勤務地・学校の所在地が確認できる物（表面・裏面）
区内一般（中学生以下団体） ※申込み：抽選から可 ※利用料金：半額	1 構成員の半数以上を中学生以下の者が占める8名以上の区内団体（半数以上が区内に在住・在勤・在学） 2 代表者が15歳以上で、区内に在住・在勤・在学であり、かつ、構成員の1名以上が利用者講習会を受講した登録者であること。	(1)練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書 (2)練馬区立文化交流ひろば音楽練習室2利用者登録申請書 (3)代表者（利用者講習会受講者）の本人確認書類 【本人確認書類】 免許証（表面・裏面）、マイナンバーカード（表面）等の官公署が発行した証明書 ※区内に在勤・在学者は勤務地・学校の所在地が確認できる物（表面・裏面）
区内一般（65歳以上団体） ※申込み：抽選から可 ※利用料金：半額	1 構成員の半数以上を65歳以上の者が占める8名以上の区内団体（半数以上が区内に在住・在勤・在学） 2 代表者が15歳以上で、区内に在住・在勤・在学であり、かつ、構成員の1名以上が利用者講習会を受講した登録者であること。	(1)練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書 (2)練馬区立文化交流ひろば音楽練習室2利用者登録申請書 (3)代表者（利用者講習会受講者）の本人確認書類 【本人確認書類】 免許証（表面・裏面）、マイナンバーカード（表面）等の官公署が発行した証明書 ※区内に在勤・在学者は勤務地・学校の所在地が確認できる物（表面・裏面）
区内一般（障害者団体） ※申込み：抽選から可 ※利用料金：半額	1 構成員の半数以上を身体障害者、知的障害者または精神障害者が占める8名以上の区内団体（半数以上が区内に在住・在勤・在学） 2 代表者が15歳以上で、区内に在住・在勤・在学であり、かつ、構成員の1名以上が利用者講習会を受講した登録者であること。	(1)練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書 (2)練馬区立文化交流ひろば音楽練習室2利用者登録申請書 (3)該当者の障害者手帳の写し (4)代表者（利用者講習会受講者）の本人確認書類 【本人確認書類】 免許証（表面・裏面）、マイナンバーカード（表面）等の官公署が発行した証明書 ※区内に在勤・在学者は勤務地・学校の所在地が確認できる物（表面・裏面）

【音楽練習室2】 ※利用者講習会を受講し利用者登録できるのは、15歳以上で、区内に在住・在勤・在学である者。

利用登録の種別	登録要件（各項目を全て満たす必要あり）	申請書類
<p>区内一般 (75歳以上団体)</p> <p>※申込み：抽選から可</p> <p>※利用料金：免除</p>	<p>1 構成員の半数以上を75歳以上の者が占める8名以上の区内団体（半数以上が区内に在住・在勤・在学）</p> <p>2 代表者が15歳以上で、区内に在住・在勤・在学であり、かつ、構成員の1名以上が利用者講習会を受講した登録者であること。</p>	<p>(1)練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書 (2)練馬区立文化交流ひろば音楽練習室2利用者登録申請書 (3)代表者（利用者講習会受講者）の本人確認書類 【本人確認書類】 免許証（表面・裏面）、マイナンバーカード（表面）等の官公署が発行した証明書 ※区内在勤・在学者は勤務地・学校の所在地が確認できる物（表面・裏面）</p>
<p>区内一般 (個人または団体)</p> <p>※申込み：抽選から可</p> <p>※利用料金：全額</p>	<p>1 構成員の半数以上が区内に在住・在勤・在学であること。 ※その他、減額・免除団体でないこと。</p> <p>2 代表者が15歳以上で、区内に在住・在勤・在学であり、かつ、構成員の1名以上が利用者講習会を受講した登録者であること。</p>	<p>(1)練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書 (2)練馬区立文化交流ひろば音楽練習室2利用者登録申請書 (3)代表者（利用者講習会受講者）の本人確認書類 【本人確認書類】 免許証（表面・裏面）、マイナンバーカード（表面）等の官公署が発行した証明書 ※区内在勤・在学者は勤務地・学校の所在地が確認できる物（表面・裏面）</p>
<p>区外（団体）</p> <p>※申込み：抽選から可</p> <p>※利用料金：全額</p>	<p>1 構成員の半数以上が区内に在住・在勤・在学でないこと。</p> <p>2 代表者が15歳以上で、区内に在住・在勤・在学であり、かつ、構成員の1名以上が利用者講習会を受講した登録者であること。</p>	<p>(1)練馬区公共施設予約システム 利用者登録申請書 (2)練馬区立文化交流ひろば音楽練習室2利用者登録申請書 (3)代表者（利用者講習会受講者）の本人確認書類 【本人確認書類】 免許証（表面・裏面）、マイナンバーカード（表面）等の官公署が発行した証明書 ※区内在勤・在学者は勤務地・学校の所在地が確認できる物（表面・裏面）</p>